

第三セクター等に関する調査票

所管部課 文化交流課

1 第三セクター等名称等									
名称	公益財団法人山口市文化振興財団								
所在地	山口市中国町7番7号	電話番号	083-901-2222						
設立年月日	平成8年3月21日	HPアドレス	http://www.ycam.jp						
2 事業内容	市民の文化振興に関する事業の企画実施並びに市民の文化振興活動の育成及び支援等								
3 資本金	10,000 千円								
4 市出資金	10,000 千円	市出資割合	100 % (小数点以下第2位を四捨五入)						
5 財務状況									
貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		R4	R5	R6			R4	R5	R6
	総資産	124,212	163,403	90,744		総収入	816,990	859,368	808,570
	負債	86,212	144,403	70,744		(うち市からの補助金・委託金)	730,666	754,210	739,554
	(うち有利子負債)	0	0	0		経常損益	3,000	-19,000	1,000
	資本	38,000	19,000	20,000		当期損益	3,000	-19,000	1,000
	累積欠損金				減価償却前当期損益	3,000	-19,000	1,000	
6 役職員の状況(令和6年度末現在の常勤役員及び正職員) ※第三セクター等から報酬や給与の支払いがない場合は、平均年収の欄に「支払いなし」と記入する。									
役員数(うち市出向者・退職者)		1(1)		職員数(うち市出向者・退職者)		53(5)			
役員平均年齢		61		職員平均年齢		44			
役員の平均年収(千円)		支払い無し		職員の平均年収(千円)		4,502			
7 第三セクター等への関与の状況(単位:千円)									
(1) 公的支援									
項目	R4	R5	R6	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①補助金	296,316	270,430	278,380	市民の文化振興に関する事業への補助金					
②利子補給金									
③税の減免額									
④その他()									
小計	296,316	270,430	278,380						
⑤損失補償契約に伴う金利軽減額									
⑥出資金、低利貸付等に伴う機会費用									
小計									
合計	296,316	270,430	278,380						
(参考)委託料	434,350	483,781	461,174						
(2) その他									
項目	R4	R5	R6	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①損失補償契約に係る債務残高									
②貸付金残高									
③出資金	10,000	10,000	10,000						
合計	10,000	10,000	10,000						
8 所管課による点検評価の結果									
経営状況についての予備的診断における評価	A	A: 経営努力を行いつつ事業は継続 B: 事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要 C: 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要							
今後の方向性	ア	ア: 経営努力を行いつつ現状のまま存続 イ: 事業内容等の見直しを行った上で存続 ウ: 再建を行いつつ存続 エ: 廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡 オ: その他()							
9 今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題等									
芸術鑑賞機会の拡充と文化を担う人材育成を推進する団体として、今後も事業の推進を計る。									
10 その他の特記事項									

《注》

公益法人については、財務状況の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えること。(下記参照)

(貸借対照表)

資本→正味財産の部合計(正味財産の部合計がプラスの場合)

累積欠損金→正味財産の部合計(正味財産の部合計がマイナスの場合)

(損益計算書)

損益計算書→収支計算書及び正味財産計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益→当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益→当期正味財産増減額

減価償却前当期損益→当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

※「累積欠損金」

→各事業年度の営業活動の結果生じた欠損金が、多年度に渡って累積したもの。

貸借対照表上の利益剰余金のマイナスとして表示される。

※「機会費用」

→「ある経済行為を行ったため、放棄した収益」を意味する用語。

※「出資金、低利貸付等に伴う機会費用」

→市が出資、低利貸付等をせずに仮に市中等で運用した場合に、市が得られたであろう収益に相当する。

第三セクター等に関する調査票

所管部課

交流創造部観光交流課

1 第三セクター等名称等									
名称	一般財団法人山口観光コンベンション協会								
所在地	山口市惣太夫町2-1 山口駅2階				電話番号	083-933-0088			
設立年月日	平成7年7月20日		HPアドレス	https://yamaguchi-city.jp					
2 事業内容									
観光事業・・・情報収集及び調査研究、旅行商品の造成、販売等 コンベンション誘致事業・・・コンベンション誘致に係る活動、宣伝及び主催者支援(助成事業等)ほか									
3 資本金	39,000 千円								
4 市出資金	15,000 千円		市出資割合	38.5 % (小数点以下第2位を四捨五入)					
5 財務状況									
貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		R4	R5	R6			R4	R5	R6
	総資産	98,850	123,487	89,214		総収入	216,448	251,673	301,447
	負債	11,760	38,182	15,507		(うち市からの補助金・委託金)	192,257	177,312	273,907
	(うち有利子負債)	0	0	0		経常損益	1,228	-1,785	-11,598
	資本	87,090	85,305	73,707		当期損益	1,228	-1,785	-11,598
	累積欠損金	0	0	0		減価償却前当期損益	2,121	-859	-9,527
6 役職員の状況(令和6年度末現在の常勤役員及び正職員) ※第三セクター等から報酬や給与の支払いがない場合は、平均年収の欄に「支払いなし」と記入する。									
役員数(うち市出向者・退職者)		1 (1)		職員数(うち市出向者・退職者)		9 (1)			
役員平均年齢		64		職員平均年齢		44			
役員の平均年収(千円)		支払なし		職員の平均年収(千円)		3,288			
7 第三セクター等への関与の状況(単位:千円)									
(1) 公的支援									
項目	R4	R5	R6	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①補助金	61,726	64,531	47,222						
②利子補給金	0	0	0						
③税の減免額	0	0	0						
④その他()	0	0	0						
小計	61,726	64,531	47,222						
⑤損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0						
⑥出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0						
小計	0	0	0						
合計	61,726	64,531	47,222						
(参考)委託料									
(2) その他									
項目	R4	R5	R6	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①損失補償契約に係る債務残高	0	0	0						
②貸付金残高	0	0	0						
③出資金	15,000	15,000	15,000						
合計	15,000	15,000	15,000						
8 所管課による点検評価の結果									
経営状況についての予備的診断における評価	A	A: 経営努力を行いつつ事業は継続 B: 事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要 C: 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要							
今後の方向性	ア	ア: 経営努力を行いつつ現状のまま存続 イ: 事業内容等の見直しを行った上で存続 ウ: 再建を行いつつ存続 エ: 廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡 オ: その他()							
9 今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題等									
市総合計画で取り組む「広域県央中核都市づくり」の推進にあたっては、観光まちづくりやコンベンション誘致による交流人口増加の観点から、本市の観光資源、コンベンション施設等を活用した誘致事業を戦略的・効果的に推進していく必要がある。このような中、平成25年度に特例民法法人から一般財団法人に移行し、平成26年4月に市内の秋穂、徳地、阿東地域の観光協会との統合が実現した山口観光コンベンション協会の役割は非常に大きく、今後においても協会の自立した運営の確立及びより一層の組織体制の強化を図る必要がある。									
10 その他の特記事項									

《注》

公益法人については、財務状況の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えること。(下記参照)

〈貸借対照表〉

資本→正味財産の部合計(正味財産の部合計がプラスの場合)

累積欠損金→正味財産の部合計(正味財産の部合計がマイナスの場合)

〈損益計算書〉

損益計算書→収支計算書及び正味財産計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益→当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益→当期正味財産増減額

減価償却前当期損益→当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

※「累積欠損金」

→各事業年度の営業活動の結果生じた欠損金が、多年度に渡って累積したもの。

貸借対照表上の利益剰余金のマイナスとして表示される。

※「機会費用」

→「ある経済行為を行ったため、放棄した収益」を意味する用語。

※「出資金、低利貸付等に伴う機会費用」

→市が出資、低利貸付等をせずに仮に市中等で運用した場合に、市が得られたであろう収益に相当する。

第三セクター等に関する調査票

所管部課 農林水産部徳地農林振興事務所

1 第三セクター等名称等									
名称	公益社団法人山口市徳地農業公社								
所在地	山口県山口市徳地伊賀地984番地7					電話番号	0835-53-0031		
設立年月日	平成10年4月1日		HPアドレス	http://ytnk.jp/					
2 事業内容		担い手への農地集積、地域農業の担い手の育成・確保、高齢農家・兼業農家等の農作業の支援、景観や特産物など地域の特性を活かした農業・農村の活性化など、地域農業の振興を図ることを目的とした次の事業を行う。1. 農地利用集積円滑化事業の推進 2. 地域農業の担い手の育成確保 3. 農作業の受委託 4. 都市住民との交流、地域特産物の振興など地域の特性に合わせた農業振興 5. その他この法人の目的を達成するために必要な事業							
3 資本金		50,350 千円							
4 市出資金		35,000 千円		市出資割合	69.5 % (小数点以下第2位を四捨五入)				
5 財務状況									
貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		R4	R5	R6			R4	R5	R6
	総資産	47,960	47,494	47,315		総収入	26,993	25,528	26,166
	負債	1,327	1,341	1,345		(うち市からの補助金・委託金)	7,095	7,522	7,827
	(うち有利子負債)	0	0	0		経常損益	-1,335	-479	-182
	資本	46,633	46,153	45,970		当期損益	-1,335	-479	-182
	累積欠損金	0	0	0		減価償却前当期損益	-240	884	1,052
6 役職員の状況(令和6年度末現在の常勤役員及び正職員) ※第三セクター等から報酬や給与の支払いがない場合は、平均年収の欄に「支払いなし」と記入する。									
役員数(うち市出向者・退職者)		0		0	職員数(うち市出向者・退職者)		2		1
役員平均年齢					職員平均年齢		45		
役員の平均年収(千円)					職員の平均年収(千円)		3,165		
7 第三セクター等への関与の状況(単位:千円)									
(1) 公的支援									
項目	R4	R5	R6	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①補助金	1,455	1,468	1,605	人件費の一部					
②利子補給金	0	0	0						
③税の減免額	0	0	0						
④その他()	3,500	3,500	3,500	会費(定期)					
小計	4,955	4,968	5,105						
⑤損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0						
⑥出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0						
小計	0	0	0						
合計	4,955	4,968	5,105						
(参考)委託料	5,640	6,054	6,222						
(2) その他									
項目	R4	R5	R6	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①損失補償契約に係る債務残高	0	0	0						
②貸付金残高	0	0	0						
③出資金	35,000	35,000	35,000						
合計	35,000	35,000	35,000						
8 所管課による点検評価の結果									
経営状況についての予備的診断における評価	A	A:経営努力を行いつつ事業は継続 B:事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要 C:深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要							
今後の方向性	ア	ア:経営努力を行いつつ現状のまま存続 イ:事業内容等の見直しを行った上で存続 ウ:再建を行いつつ存続 エ:廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡 オ:その他()							
9 今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題等									
農地利用集積円滑化事業が農地中間管理事業に統合された為、公社が新たな利用権設定に携わることがなくなり、既存の契約期間が満了するまで必要な管理業務を行うのみとなっているが、山口県中間管理機構への情報提供等を行うことで農地の集約・集積化を推進していく。また、農家の高齢化等により、農作業受委託の需要増加が見込まれる為、農作業や農地安全管理を実施することで、農地荒廃の防止や地域の農業振興に貢献していくことが出来る。									
10 その他の特記事項									

《注》

公益法人については、財務状況の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えること。(下記参照)

(貸借対照表)

資本→正味財産の部合計(正味財産の部合計がプラスの場合)

累積欠損金→正味財産の部合計(正味財産の部合計がマイナスの場合)

(損益計算書)

損益計算書→収支計算書及び正味財産計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益→当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益→当期正味財産増減額

減価償却前当期損益→当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

※「累積欠損金」

→各事業年度の営業活動の結果生じた欠損金が、多年度に渡って累積したもの。

貸借対照表上の利益剰余金のマイナスとして表示される。

※「機会費用」

→「ある経済行為を行ったため、放棄した収益」を意味する用語。

※「出資金、低利貸付等に伴う機会費用」

→市が出資、低利貸付等をせずに仮に市中等で運用した場合に、市が得られたであろう収益に相当する。

第三セクター等に関する調査票

所管部課 農林水産部阿東農林振興事務所

1 第三セクター等名称等									
名称	一般社団法人 ふるさと振興公社								
所在地	山口市阿東徳佐中3417番地2					電話番号	083-956-2005		
設立年月日	平成7年9月25日		HPアドレス	https://a-shinko.com					
2 事業内容	1、農地利用集積円滑化事業と耕畜連携等地域資源循環に関する事業 2、農林畜産業の人材育成・後継者育成事業 3、畜産一貫経営による「あとう和牛」の振興と道の駅長門峡での「あとう和牛肉」の販売強化 4、道の駅長門峡の指定管理事業及び都市・農村交流促進に関する事業								
3 資本金	99,850 千円								
4 市出資金	63,000 千円		市出資割合	63.1 % (小数点以下第2位を四捨五入)					
5 財務状況									
貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		R4	R5	R6			R4	R5	R6
	総資産	252,813	257,287	248,811		総収入	342,976	342,463	348,289
	負債	160,073	174,472	181,746		(うち市からの補助金・委託金)	10,397	3,610	14,558
	(うち有利子負債)	40,875	77,093	90,138		経常損益	2,444	-9,855	-15,678
	資本	92,740	82,814	67,065		当期損益	1,179	-9,926	-15,749
	累積欠損金	0	0	0		減価償却前当期損益	8,652	-1,490	-6,888
6 役職員の状況(令和6年度末現在の常勤役員及び正職員) ※第三セクター等から報酬や給与の支払いがない場合は、平均年収の欄に「支払いなし」と記入する。									
役員数(うち市出向者・退職者)		3 (1)		職員数(うち市出向者・退職者)		13 (0)			
役員平均年齢		66		職員平均年齢		44			
役員の平均年収(千円)		2,363		職員の平均年収(千円)		2,815			
7 第三セクター等への関与の状況(単位:千円)									
(1) 公的支援									
項目	R4	R5	R6	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①補助金	10,397	3,610	2,205	黒毛和牛振興対策事業、新規農業就業者定着促進事業					
②利子補給金	0	0	0						
③税の減免額	0	0	0						
④その他(会費)	3,592	3,592	3,592	山口市会費					
小計	13,989	7,202	5,797						
⑤損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0						
⑥出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0						
小計	0	0	0						
合計	13,989	7,202	5,797						
(参考)委託料	0	0	0						
(2) その他									
項目	R4	R5	R6	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①損失補償契約に係る債務残高	0	0	0						
②貸付金残高	0	0	0						
③出資金	63,000	63,000	63,000						
合計	63,000	63,000	63,000						
8 所管課による点検評価の結果									
経営状況についての予備的診断における評価	A	A: 経営努力を行いつつ事業は継続 B: 事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要 C: 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要							
今後の方向性	ア	ア: 経営努力を行いつつ現状のまま存続 イ: 事業内容等の見直しを行った上で存続 ウ: 再建を行いつつ存続 エ: 廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡 オ: その他()							
9 今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題等									
道の駅長門峡における指定管理事業が2年目となり軌道に乗る一方、特産品販売事業においては物価高による消費低迷の影響が、畜産事業においては長引く飼料価格の高騰や販売価格の低迷により、経営環境は厳しい状態にあるが、引き続き「あとう和牛」ブランドのネームバリューを活かした運営を行い、地域振興とともに都市・農村交流事業の発展的展開を図っていく。									
10 その他の特記事項									

《注》

公益法人については、財務状況の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えること。(下記参照)

〈貸借対照表〉

資本→正味財産の部合計(正味財産の部合計がプラスの場合)

累積欠損金→正味財産の部合計 (正味財産の部合計がマイナスの場合)

〈損益計算書〉

損益計算書→収支計算書及び正味財産計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益→当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益→当期正味財産増減額

減価償却前当期損益→当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

※「累積欠損金」

→各事業年度の営業活動の結果生じた欠損金が、多年度に渡って累積したもの。

貸借対照表上の利益剰余金のマイナスとして表示される。

※「機会費用」

→「ある経済行為を行ったため、放棄した収益」を意味する用語。

※「出資金、低利貸付等に伴う機会費用」

→市が出資、低利貸付等をせずに仮に市中等で運用した場合に、市が得られたであろう収益に相当する。

第三セクター等に関する調査票

所管部課 阿知須総合支所地域振興課

1 第三セクター等名称等									
名称	阿知須まち開発株式会社								
所在地	山口市阿知須10509番地88					電話番号	0836-66-1001		
設立年月日	平成16年7月16日	HPアドレス	https://kiraraajisu.jp						
2 事業内容	道の駅「きらら あじす」の管理運営業務 / 各種イベントのほか、交流人口増加に向けた事業 / 特産品の開発研究のほか、地域の農水産物及びこれらの加工品並びに特産物等の販売等 / 観光その他の情報提供								
3 資本金	11,500 千円								
4 市出資金	7,000 千円	市出資割合	60.9 % (小数点以下第2位を四捨五入)						
5 財務状況									
貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		R4	R5	R6			R4	R5	R6
	総資産	269,681	269,039	276,110		総収入	361,815	415,770	473,801
	負債	57,008	54,611	57,583		(うち市からの補助金・委託金)	4,273	4,273	4,273
	(うち有利子負債)	0	0	0		経常損益	7,348	1,846	4,875
	資本	212,673	214,428	218,527		当期損益	5,453	1,755	4,099
	累積欠損金	0	0	0		減価償却前当期損益	9,650	8,355	14,266
6 役職員の状況(令和6年度末現在の常勤役員及び正職員) ※第三セクター等から報酬や給与の支払いがない場合は、平均年収の欄に「支払いなし」と記入する。									
役員数(うち市出向者・退職者)		1 (1)		職員数(うち市出向者・退職者)		4 (0)			
役員平均年齢		71		職員平均年齢		47			
役員の平均年収(千円)		1,800		職員の平均年収(千円)		5,382			
7 第三セクター等への関与の状況(単位:千円)									
(1) 公的支援									
項目	R4	R5	R6	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①補助金	0	0	0						
②利子補給金	0	0	0						
③税の減免額	0	0	0						
④その他()	0	0	0						
小計	0	0	0						
⑤損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0						
⑥出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0						
小計	0	0	0						
合計	0	0	0						
(参考)委託料	4,700	4,700	4,700						
(2) その他									
項目	R4	R5	R6	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①損失補償契約に係る債務残高	0	0	0						
②貸付金残高	0	0	0						
③出資金	7,000	7,000	7,000						
合計	7,000	7,000	7,000						
8 所管課による点検評価の結果									
経営状況についての予備的診断における評価	A	A:経営努力を行いつつ事業は継続 B:事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要 C:深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要							
今後の方向性	ア	ア:経営努力を行いつつ現状のまま存続 イ:事業内容等の見直しを行った上で存続 ウ:再建を行いつつ存続 エ:廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡 オ:その他()							
9 今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題等									
地域農業の振興やイベントの開催により交流人口増加に貢献する等、地域振興の中心的な役割を果たす団体である。今後も一層の経営努力を行うとともに、事業の推進を図る。									
10 その他の特記事項									

《注》

公益法人については、財務状況の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えること。(下記参照)

(貸借対照表)

資本→正味財産の部合計(正味財産の部合計がプラスの場合)

累積欠損金→正味財産の部合計(正味財産の部合計がマイナスの場合)

(損益計算書)

損益計算書→収支計算書及び正味財産計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益→当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益→当期正味財産増減額

減価償却前当期損益→当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

※「累積欠損金」

→各事業年度の営業活動の結果生じた欠損金が、多年度に渡って累積したもの。

貸借対照表上の利益剰余金のマイナスとして表示される。

※「機会費用」

→「ある経済行為を行ったため、放棄した収益」を意味する用語。

※「出資金、低利貸付等に伴う機会費用」

→市が出資、低利貸付等をせずに仮に市中等で運用した場合に、市が得られたであろう収益に相当する。

第三セクター等に関する調査票

所管部課 阿東総合支所 地域振興課

1 第三セクター等名称等									
名称	株式会社願成就								
所在地	山口市阿東徳佐上2-95				電話番号	083-957-0118			
設立年月日	平成6年11月1日	HPアドレス	(願成就温泉センター) https://www.ganjojuonsen.com (十種ヶ峰ウッドパーク) https://www.woodpark.jp						
2 事業内容	「願成就温泉センターの管理運営に関する基本協定書」に基づく管理運営業務。 「十種ヶ峰ウッドパークの管理運営に関する基本協定書」に基づく管理運営業務。								
3 資本金	76,250 千円								
4 市出資金	41,300 千円	市出資割合	54.2 % (小数点以下第2位を四捨五入)						
5 財務状況									
貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		R4	R5	R6			R4	R5	R6
	総資産	56,778	51,217	53,415		総収入	99,313	95,519	99,336
	負債	30,375	27,982	34,312		(うち市からの補助金・委託金)	25,686	25,969	26,034
	(うち有利子負債)	23,616	19,380	23,616		経常損益	-7,286	-2,985	-3,950
	資本	26,403	23,235	19,103		当期損益	-7,469	-3,167	-4,131
	累積欠損金	49,848	53,015	57,147		減価償却前当期損益	5,339	326	-1,607
6 役職員の状況(令和6年度末現在の常勤役員及び正職員) ※第三セクター等から報酬や給与の支払いがない場合は、平均年収の欄に「支払いなし」と記入する。									
役員数(うち市出向者・退職者)		1 ()		職員数(うち市出向者・退職者)		7 ()			
役員平均年齢		74		職員平均年齢		56			
役員の平均年収(千円)		1,447		職員の平均年収(千円)		2,100			
7 第三セクター等への関与の状況(単位:千円)									
(1) 公的支援									
項目	R4	R5	R6	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①補助金									
②利子補給金									
③税の減免額									
④その他()	3,876	5,763	0	施設休館に係る補償					
小計	3,876	5,763	0						
⑤損失補償契約に伴う金利軽減額									
⑥出資金、低利貸付等に伴う機会費用									
小計	3,876	5,763	0						
合計	3,876	5,763	0						
(参考)委託料	28,253	28,566	28,637	指定管理料(※税込)					
(2) その他									
項目	R4	R5	R6	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①損失補償契約に係る債務残高									
②貸付金残高									
③出資金	41,300	41,300	41,300						
合計	41,300	41,300	41,300						
8 所管課による点検評価の結果									
経営状況についての予備的診断における評価	B	A:経営努力を行いつつ事業は継続 B:事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要 C:深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要							
今後の方向性	イ	ア:経営努力を行いつつ現状のまま存続 イ:事業内容等の見直しを行った上で存続 ウ:再建を行いつつ存続 エ:廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡 オ:その他()							
9 今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題等									
物価や人件費の高騰の対応について、経営努力だけでは、営業を続けていくにはかなり厳しい状況にある。経費の不足分の支援や温泉入浴料の値上げの検討が必要。水道料金・電気料・ガス料金の値上げが対応できていない。総合的に経営の存続、見直し、再建を検討が必要。									
10 その他の特記事項									
十種ヶ峰ウッドパークのスキー場施設の改修。株式会社願成就の資本金の減少。									

《注》

公益法人については、財務状況の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えること。(下記参照)

〈貸借対照表〉

資本→正味財産の部合計(正味財産の部合計がプラスの場合)

累積欠損金→正味財産の部合計 (正味財産の部合計がマイナスの場合)

〈損益計算書〉

損益計算書→収支計算書及び正味財産計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→総収入(=当期収入合計+借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益→当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益→当期正味財産増減額

減価償却前当期損益→当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

※「累積欠損金」

→各事業年度の営業活動の結果生じた欠損金が、多年度に渡って累積したもの。

貸借対照表上の利益剰余金のマイナスとして表示される。

※「機会費用」

→「ある経済行為を行ったため、放棄した収益」を意味する用語。

※「出資金、低利貸付等に伴う機会費用」

→市が出資、低利貸付等をせずに仮に市中等で運用した場合に、市が得られたであろう収益に相当する。

第三セクター等に関する調査票

所管部課 環境部環境政策課

1 第三セクター等名称等											
名称		山口グリーンエネルギー株式会社									
所在地		山口市米屋町2番42号				電話番号		083-963-2024			
設立年月日		令和6年4月1日		HPアドレス		https://yamaguchi-green-energy.jp/					
2 事業内容		(1)地産の再生可能エネルギー電力等の供給事業 (2)地産の再生可能エネルギー電力等の利用促進事業 (3)太陽光発電のPPA(電力販売契約)モデル等による電源開発事業 (4)省エネルギー推進事業 (5)地域脱炭素等に関する環境教育事業・情報発信事業等									
3 資本金		10,000 千円									
4 市出資金		5,100 千円		市出資割合		51 % (小数点以下第2位を四捨五入)					
5 財務状況											
貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)				
		R4	R5	R6			R4	R5	R6		
	総資産	0	0	63,405		総収入	0	0	58,811		
	負債	0	0	105,504		(うち市からの補助金・委託金)	0	0	0		
	(うち有利子負債)	0	0	57,487		経常損益	0	0	-51,507		
	資本	0	0	10,000		当期損益	0	0	-52,098		
	累積欠損金	0	0	-52,098		減価償却前当期損益	0	0	-51,836		
6 役職員の状況(令和6年度末現在の常勤役員及び正職員) ※第三セクター等から報酬や給与の支払いがない場合は、平均年収の欄に「支払いなし」と記入する。											
役員数(うち市出向者・退職者)				5 (2)		職員数(うち市出向者・退職者)				2 (2)	
役員平均年齢				58		職員平均年齢				65	
役員の平均年収(千円)				支払なし		職員の平均年収(千円)				3,216	
7 第三セクター等への関与の状況(単位:千円)											
(1) 公的支援											
項目		R4	R5	R6	備考(目的、内容、算出根拠等)						
①補助金		0	0	0							
②利子補給金		0	0	0							
③税の減免額		0	0	0							
④その他()		0	0	0							
小計		0	0	0							
⑤損失補償契約に伴う金利軽減額		0	0	0							
⑥出資金、低利貸付等に伴う機会費用		0	0	0							
小計		0	0	0							
合計		0	0	0							
(参考)委託料											
(2) その他											
項目		R4	R5	R6	備考(目的、内容、算出根拠等)						
①損失補償契約に係る債務残高		0	0	0							
②貸付金残高		0	0	0							
③出資金		0	0	5,100							
合計		0	0	5,100							
8 所管課による点検評価の結果											
経営状況についての予備的診断における評価		A		A:経営努力を行いつつ事業は継続 B:事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要 C:深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要							
今後の方向性		ア		ア:経営努力を行いつつ現状のまま存続 イ:事業内容等の見直しを行った上で存続 ウ:再建を行いつつ存続 エ:廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡 オ:その他()							
9 今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題等											
会社設立初年度である令和6年度は、電力供給事業の開始に向けて、小売電気事業者の登録手続き等を始め、約款や電気料金メニューの策定などを実施したことから、こうした業務等に係る費用を支出する一方で、収入は電力供給事業を開始した令和7年1月以降の3か月分のみとなることから、当初の見込み通り赤字決算となったところである。 今後については、単年度黒字の確保に向けて、電力供給の対象施設を段階的に拡大することで売上高を増加させていくとともに、内部管理コストの精査等を行っていくことが必要と考えられる。											
10 その他の特記事項											

《注》

公益法人については、財務状況の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えること。(下記参照)

〈貸借対照表〉

資本→正味財産の部合計(正味財産の部合計がプラスの場合)

累積欠損金→正味財産の部合計 (正味財産の部合計がマイナスの場合)

〈損益計算書〉

損益計算書→収支計算書及び正味財産計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益→当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益→当期正味財産増減額

減価償却前当期損益→当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

※「累積欠損金」

→各事業年度の営業活動の結果生じた欠損金が、多年度に渡って累積したもの。

貸借対照表上の利益剰余金のマイナスとして表示される。

※「機会費用」

→「ある経済行為を行ったため、放棄した収益」を意味する用語。

※「出資金、低利貸付等に伴う機会費用」

→市が出資、低利貸付等をせずに仮に市中等で運用した場合に、市が得られたであろう収益に相当する。

第三セクター等に関する調査票

所管部課 商工振興部 中心市街地活性化推進室

1 第三セクター等名称等									
名称	株式会社 街づくり山口								
所在地	山口市中市町1番10号					電話番号	083-902-3386		
設立年月日	平成8年5月8日		HPアドレス	https://machi-yamaguchi.com/					
2 事業内容		中心市街地の活性化支援(イベントの管理・運営、不動産の管理事業)							
3 資本金		30,000 千円							
4 市出資金		10,000 千円		市出資割合	33.3 % (小数点以下第2位を四捨五入)				
5 財務状況									
貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		R4	R5	R6			R4	R5	R6
	総資産	115,892	190,267	139,078		総収入	66,462	64,801	72,259
	負債	82,463	156,876	107,825		(うち市からの補助金・委託金)	28,363	25,387	
	(うち有利子負債)	40,100	35,060	30,440		経常損益	1,972	145	-1,956
	資本	33,429	33,391	31,252		当期損益	614	-37	-2,139
	累積欠損金	0	0	0		減価償却前当期損益	614	3,900	1,788
6 役職員の状況(令和6年度末現在の常勤役員及び正職員) ※第三セクター等から報酬や給与の支払いがない場合は、平均年収の欄に「支払いなし」と記入する。									
役員数(うち市出向者・退職者)		0 ()			職員数(うち市出向者・退職者)		1 (0)		
役員平均年齢					職員平均年齢		57		
役員の平均年収(千円)					職員の平均年収(千円)		4,599		
7 第三セクター等への関与の状況(単位:千円)									
(1) 公的支援									
項目	R4	R5	R6	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①補助金	0	0	0						
②利子補給金	0	0	0						
③税の減免額	0	0	0						
④その他()	0	0	0						
小計	0	0	0						
⑤損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0						
⑥出資金、低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0						
小計	0	0	0						
合計	0	0	0						
(参考)委託料	28,363	25,387	32,752						
(2) その他									
項目	R4	R5	R6	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①損失補償契約に係る債務残高	0	0	0						
②貸付金残高	0	0	0						
③出資金	10,000	10,000	10,000						
合計	10,000	10,000	10,000						
8 所管課による点検評価の結果									
経営状況についての予備的診断における評価	A	A:経営努力を行いつつ事業は継続 B:事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要 C:深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要							
今後の方向性	ア	ア:経営努力を行いつつ現状のまま存続 イ:事業内容等の見直しを行った上で存続 ウ:再建を行いつつ存続 エ:廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡 オ:その他()							
9 今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題等									
今後も計画的な事業の遂行により安定的な経営を継続する									
10 その他の特記事項									

《注》

公益法人については、財務状況の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えること。(下記参照)
(貸借対照表)

資本→正味財産の部合計(正味財産の部合計がプラスの場合)

累積欠損金→正味財産の部合計(正味財産の部合計がマイナスの場合)

(損益計算書)

損益計算書→収支計算書及び正味財産計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益→当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益→当期正味財産増減額

減価償却前当期損益→当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

※「累積欠損金」

→各事業年度の営業活動の結果生じた欠損金が、多年度に渡って累積したもの。

貸借対照表上の利益剰余金のマイナスとして表示される。

※「機会費用」

→「ある経済行為を行ったため、放棄した収益」を意味する用語。

※「出資金、低利貸付等に伴う機会費用」

→市が出資、低利貸付等をせずに仮に市中等で運用した場合に、市が得られたであろう収益に相当する。

第三セクター等に関する調査票

所管部課

農林整備課

1 第三セクター等名称等									
名称	山口県中央森林組合								
所在地	山口市阿東徳佐下33-4					電話番号	083-956-0600		
設立年月日	令和元年6月1日	HPアドレス	https://ycforest.org/						
2 事業内容		森林組合法第9条の事業							
3 資本金		264,181 千円							
4 市出資金		76,558 千円	市出資割合	29.0 % (小数点以下第2位を四捨五入)					
5 財務状況									
貸借対照表から	項目	金額(千円)			損益計算書から	項目	金額(千円)		
		R4	R5	R6			R4	R5	R6
	総資産	1,183,275	1,245,764	1,290,710		総収入	753,854	782,046	743,770
	負債	311,179	328,858	319,963		(うち市からの補助金・委託金)	179,238	244,659	148,407
	(うち有利子負債)	0	0	0		経常損益	73,211	65,656	70,585
	資本	872,096	916,906	970,748		当期損益	49,211	46,984	56,856
	累積欠損金	0	0	0		減価償却前当期損益	58,547	54,929	66,394
6 役職員の状況(令和6年度末現在の常勤役員及び正職員) ※第三セクター等から報酬や給与の支払いがない場合は、平均年収の欄に「支払いなし」と記入する。									
役員数(うち市出向者・退職者)		1 (0)		職員数(うち市出向者・退職者)		19 (0)			
役員平均年齢		64		職員平均年齢		48			
役員の平均年収(千円)		5,400		職員の平均年収(千円)		5,300			
7 第三セクター等への関与の状況(単位:千円)									
(1) 公的支援									
項目	R4	R5	R6	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①補助金	27,150	30,989	16,931						
②利子補給金									
③税の減免額									
④その他()									
小計	27,150	30,989	16,931						
⑤損失補償契約に伴う金利軽減額									
⑥出資金、低利貸付等に伴う機会費用									
小計									
合計	27,150	30,989	16,931						
(参考)委託料	152,088	213,670	131,476						
(2) その他									
項目	R4	R5	R6	備考(目的、内容、算出根拠等)					
①損失補償契約に係る債務残高									
②貸付金残高									
③出資金	73,585	75,057	76,558						
合計	73,585	75,057	76,558						
8 所管課による点検評価の結果									
経営状況についての予備的診断における評価	A	A:経営努力を行いつつ事業は継続 B:事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要 C:深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは事業の存廃をも含めた検討が必要							
今後の方向性	ア	ア:経営努力を行いつつ現状のまま存続 イ:事業内容等の見直しを行った上で存続 ウ:再建を行いつつ存続 エ:廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡 オ:その他()							
9 今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題等									
市域の75%を占める森林の適切な維持管理や地域産材利用促進において欠かせない事業者であり、今後もその専門的知識を活用し連携を図ることで、森林の有効利用及び保全に努めていくことが必要。									
10 その他の特記事項									

《注》

公益法人については、財務状況の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えること。(下記参照)
(貸借対照表)

資本→正味財産の部合計(正味財産の部合計がプラスの場合)

累積欠損金→正味財産の部合計(正味財産の部合計がマイナスの場合)

(損益計算書)

損益計算書→収支計算書及び正味財産計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)→総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益→当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益→当期正味財産増減額

減価償却前当期損益→当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

※「累積欠損金」

→各事業年度の営業活動の結果生じた欠損金が、多年度に渡って累積したもの。

貸借対照表上の利益剰余金のマイナスとして表示される。

※「機会費用」

→「ある経済行為を行ったため、放棄した収益」を意味する用語。

※「出資金、低利貸付等に伴う機会費用」

→市が出資、低利貸付等をせずに仮に市中等で運用した場合に、市が得られたであろう収益に相当する。